

## 答申案審議に向けた論点整理

〔一般国道 127 号富津館山道路(富浦 IC～富津竹岡 IC)に係る  
計画段階環境配慮書〕

### 1 事業特性、地域特性

#### (1) 事業特性

ア 富津館山道路は、南房総市の富浦インターチェンジを起点とし、安房郡鋸南町を經由して富津市の富津竹岡インターチェンジに至る延長約 19.2 km の一般国道（自動車専用道路）として計画されており、本事業は、暫定 2 車線で整備・供用済みの全線を 4 車線化する計画である。

#### 【答申前文】

イ 本事業の実施目的は、「安全で円滑な交通の確保」、「防災力の強化」とされている。**【答申前文】**

ウ 位置については、具体的に決定していないものの、既に長期間に渡り供用され、広く周知されている既設のインターチェンジの位置を変更することが困難であることから供用されている道路に沿った区域とすることを理由とし複数案を設定していない。**【答申前文】**

エ 規模については、暫定 2 車線で供用されている道路（以下「既存道路」という）に新たに 2 車線増設するものであり、既存道路と同程度と考えていることを理由とし複数案を設定していない。**【答申前文】**

オ 構造については、既存道路に類似した地形と想定し、既存道路の構造と同様と考えていることを理由とし複数案を設定していない。なお、既存道路の構造には、トンネル部分が全長の 1/3 以上のほか、橋梁・高架部分が含まれる。**【答申前文】**

#### (2) 地域特性

ア 事業実施想定区域（以下「想定区域」という）及びその周辺には、住宅や、学校、保育園、福祉施設等の環境の保全への配慮を要する施設が存在する。**【答申前文】**

イ 想定区域は、東京湾に流入する複数の河川と交差している。

ウ 想定区域及びその周辺には、文献調査において重要な動物種である トウキョウサンショウウオ、ルーミスジミ等の生息地が確認されている。

エ 想定区域及びその周辺には、特定植物群落（鋸山の森林）、南房総国立公園（鋸山）・県立富山自然公園等が存在する。**【答申前文】**

オ 想定区域及びその周辺には、主要な眺望点及び景観資源として「鋸山」等が存在する。**【答申前文】**

カ 想定区域及びその周辺には、主要な人と自然の触れ合いの活動の場として、道の駅おおつの里花倶楽部、鋸山等が存在している。

## 2 全般的事項

(1) 本計画は、既存道路を4車線化するため複数案が設定されないが、想定区域及びその周辺には、環境の保全への配慮を要する施設、住宅、重要な自然環境、景観資源等が存在することから、環境への影響をできる限り回避又は低減するよう道路の位置及び構造を十分に検討した上で、その結果を明らかにすること。**【答申1(1)】**

(2) 想定区域及びその周辺における、「国土数値情報（土地利用細分メッシュデータ）」の「建物用地」の区域以外に存在する住宅、集落の位置も把握し、適切に環境影響評価を実施すること。**【指導】**

(3) 方法書以降の手続きにおいては、計画交通量を明らかにした上で、周辺道路への影響も含め適切に環境影響評価を実施すること。**【指導】**

(4) 環境影響評価の実施に当たっては、既存道路の存在及び自動車の走行等に伴う影響も踏まえ、各活動要素及び環境要素に係る影響について改めて検討した上で環境影響評価項目を適切に選定し、最新の知見を基に、調査、予測及び評価をできる限り定量的に行うこと。**【答申1(2)】**

## 3 各論

(1) 大気環境（超低周波音）

ア 高架及び橋梁構造を採用する場合は、超低周波音の発生による生活環境への影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。

**【答申2(1)ア】**

イ 専門家等の助言を受けて適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。**【答申2(1)イ】**

(2) 水環境（水質、地下水の水質及び水位）

ア 水質について、想定区域は複数の河川と交差しており、土地の改変等に伴う濁水等の発生及び道路排水等による水環境への影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。**【答申2(2)ア】**

イ 地下水の水質及び水位について、トンネル構造を採用する場合は、工事の実施や道路の存在による影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。【答申2(2)イ】

### (3) 土壌環境（土地の安定）

ア 想定区域及びその周辺には、地すべり防止区域や土砂災害警戒区域等の土砂災害発生のおそれがある箇所が存在し、また、蛇紋岩等の地すべりの起こりうる岩石の分布も確認されており、工事の実施や道路の存在による土地の安定性への影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。【答申2(3)ア】

イ 表層以下の地質性状についても留意し、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。【答申2(3)イ】

### (4) 動物、植物及び生態系

ア 動物、植物及び生態系について、道路の存在により影響を与える可能性があることと予測されていることから、最新の知見・事例等の収集を適切に行うとともに、専門家等の助言を受けて適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。【答申2(4)ア】

イ 動物及び生態系について、車線数の増加に伴いロードキル（道路上で起こる野生動物の死亡事故）の増加が懸念されることから、既存道路における発生状況の把握を含め、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。【答申2(4)イ】

ウ 動物に係る重要な種の定量的な調査、予測、評価の手法を検討する際には、トウキョウサンショウウオの種分布モデルなども参考とすること。【指導】

### (5) 景観

想定区域及びその周辺に存在する「鋸山」など主要な眺望点、環境保全の配慮が必要な施設等からの既存道路を含めた眺望への影響並びに走行中の自動車からの眺望の変化も考慮し、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。【答申2(5)】

(6) 人と自然との触れ合いの活動の場

想定区域及びその周辺には、「鋸山」や「道の駅おおつの里花倶楽部」など主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、工事の実施や道路の存在による影響が懸念されることから、環境影響評価項目として選定すること。**【答申2(6)】**

(7) 温室効果ガス

森林による二酸化炭素吸収量を踏まえ、定量的に調査、予測及び評価すること。

(8) 廃棄物等

工事に伴い発生する掘削土砂等について、発生量の抑制、再利用及び適正な処理等に配慮した計画とすること。**【指導】**